



市制施行70周年

市制施行

70周年

「豊かな自然と共存しみんなで創り育てる
多様性と持続性のまち」の実現へ

令和6年度 施政方針 (抜粋)



申間市長
島田 俊光

はじめに

私が2期目の市政運営を担ってから2年と5カ月が経過いたしました。この間、物価高騰などによる地域経済への影響を緩和するため、さまざまな施策に取り組むとともに、南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの大規模災害から市民の生命、財産を守るため、災害に強いまちづくりを進めてまいりました。

そのような中で、昨年末、官製談合防止法違反などの容疑で副市長が逮捕・起訴されるとい

う事案が発生し、市政に対する信頼を大きく損ねる事態となつたことは痛恨の極みであります。二度とこのようなことがないよう、また、1日も早く市民の皆さまの信頼を取り戻すことができよう、入札制度の検証・見直しを行うとともに、特別職を含む職員のコンプライアンス意識の強化や高い倫理観の醸成など、私自身が先頭に立ち、決意を新たに、市政運営に取り組んでまいります。

さて、申間市は本年11月3日

に市制施行70周年を迎えます。これまで先人たちが築きあげられてきた多くの成果や取り組みを発展、進化させ、80年、90年、100年と、申間市がさらに歩みを進めるための重要な節目の年であります。

これまでの歴史を振り返り、受け継がれてきた自然、伝統、文化を次世代の子どもたちにつかりとつなぎ、「豊かな自然と共存しみんなで創り育てる 多様性と持続性のまち」の実現に尽力してまいる所存であります。

令和6年度の 市政運営の基本的な考え方

令和6年度は、市民の生命・財産を守り、市民福祉の向上と経済回復を図るとともに、さらに深刻化する人口減少に歯止めをかけるため、次に掲げる基本的な考え方のもと、重点施策に注力してまいります。

物価高騰などからの 地域経済の回復

物価高騰などにより大きな影響を受けた市民生活や地域経済の早期回復を図るとともに、本市の豊かな食や自然、魅力ある観光資源を最大限に活用し、市外から多くの人を呼び込み、交流人口や関係人口の増加を図るなど、地域経済の活性化につなげてまいります。

持続可能な 魅力あるまちづくり

今後発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害から市民の命と暮らしを守るため、新消防庁舎の建設に着手するほか、災害時の後方支援を円滑にする東九州自動車道の整備など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、学校施設の老朽化対策など、子どもたちの教育環境の充実と安全性を確保してまいります。また、誰もが住み慣れた地域で100歳まで健康に暮らせるまちを目指すとともに、地域コミュニティの機能維持・確保に向けた取り組みをより一層強化するほか、官民一体となって温室効果ガスの排出を抑制するさまざまな取り組みを行い、ゼロカーボン社会の実現を推進してまいります。

人口減少対策の 取組強化

(人口減少対策パッケージ)

最重要課題である人口減少対策については、結婚支援の推進や子育て支援の充実など、結婚・出産の希望をかなえる社会づくりを進めるとともに、U・I・Jターンを促す移住・定住支援のさらなる強化や農林水産分野における就業促進に取り組むなど、人材還流を促進してまいります。

令和6年度予算案の概要

令和6年度の予算編成については、第六次申間市長期総合計画で定める基本目標の実現に必要な個別施策の推進を行うとともに、本市が抱える課題に適切に対応する優先度の高い施策の推進に取り組むこととしたところであります。また、がんばってふるさと応援基金の一部を原資とした「魅力あるまちづくり事業」を新たに創設し、人口減少対策などの地方創生やふるさと納税の推進も寄与する事業に取り組むこととしたところであります。

おわりに

以上、令和6年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。ウクライナ問題をはじめとする国際情勢はいまだ不透明であり、国内においても人口減少問題、エネルギーや原材料費などの物価高など不安定な状況が続いております。申間市も同様の課題を抱えており、厳しい財政状況ではありますが、これらの困難にしっかりと立ち向かい、そして乗り越える、足腰の強い市政運営に努めるとともに、申間市が未来永劫発展するために、全職員の創意工夫と努力を結集し、持続可能な市政運営を実現してまいります。



施政方針の全文はこちら

人口減少対策の 取り組みについて (人口減少対策パッケージ)

市内における自然減への取り組みについては、出生数の減少が喫緊の課題です。社会減への取り組みは、地方回帰の流れを捉え、関係人口の拡大や移住希望者の多様なニーズに応えられるよう多角的かつ分野横断的に取り組みます。

